

民生委員・児童委員を

ご存知ですか？

民生委員・児童委員の役割と、世帯状況調査についてお知らせします。

相談をお受けします

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談に応じ、福祉制度の紹介や必要なサービスを受けられるように関係機関への「橋渡し」役を務めるほか、高齢者世帯の見守りなど多岐にわたって活動をしています(左下の囲みを参照)。

市内には、厚生労働大臣から委嘱された345人の委員が16地区に分かれて活動しています。各地区の委員の連絡先は、右下の表にある各地区民生児童委員協議会会長または小樽市民生児童委員協議会事務局へお問い合わせください。

世帯状況調査にご協力ください

地域住民の相談などに適切に対応できるように、委員が各家庭を訪問し、住所や電話番号、家族構成などをお聞きする世帯状況調査を行っています。各家庭を訪問する際は、必ず「民生委員・児童委員の身分証明書」

こんな悩みはありませんか

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 職業や年金など生活に関すること
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること



介護・福祉サービスに関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉除雪など、福祉サービスの利用に関すること
- デイサービス・ショートステイなど施設利用に関すること
- 介護保険制度などに関すること



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に関すること
- 学校生活の悩みに関すること
- 児童虐待に関すること



家族関係のこと

- 結婚・離婚に関すること
- 親子関係、扶養に関すること
- 相続に関すること



その他の困りごと

- 心身の疾病に関すること
- 心身の障害に関すること



書」を携帯しています。また、委員には法律で守秘義務がありますので、安心して調査にご協力ください。
※なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、5月～6月の調査を見合わせています。調査の日程が決まりましたら、改めてお知らせします。
◆お問い合わせは、小樽市民生児童委員協議会事務局 ☎ 7844、FAX 4111 内線301へどうぞ。

民生児童委員協議会地区会長(16地区)の連絡先

地区	区域	氏名	連絡先
塩谷	塩谷、桃内、忍路、蘭島	古賀るみ子	☎FAX⑥0852
オタモイ	オタモイ、幸(長橋地区に含まれる住所を除く)	高島クニ子	☎FAX③1057
長橋	長橋、幸2丁目1～7・19～21・22(9～11号)・23・24・25(1～12号)	上野知子	☎FAX②7346
高島	高島(手宮地区に含まれる住所を除く)、祝津、赤岩	金子陽子	☎FAX③8396
手宮	錦町、末広町、豊川町、石山町、手宮、高島4丁目15、梅ヶ枝町、清水町	戸内廣	☎FAX②7364
稲穂	稲穂	西山寛純	☎②1919 FAX②4949
浜小樽	港町、堺町、色内、東雲町、山田町、相生町	鈴木攻	☎FAX②1835
花園	花園	工藤昭博	☎FAX⑤0216
山手	最上、緑、富岡	一柳富佐子	☎FAX⑤5461
入船西	松ヶ枝、入船(入船東地区に含まれる住所を除く)	河内雪彦	☎②0754
入船東	有幌町、住吉町(南樽地区に含まれる住所を除く)、住ノ江、入船1丁目・2丁目1～11	高橋房子	☎②7821 FAX②8681
南樽	住吉町11(13号～)・14(6～19号)・15～17、信香町、新富町、勝納町、築港、若竹町、潮見台、真栄1丁目1～3・5、2丁目8～9	佐々木則子	☎FAX②4769
奥沢	若松、奥沢、天神、真栄(南樽地区に含まれる住所を除く)	松本康志	☎②1520 FAX②1528
東小樽	船浜町、望洋台、桜(朝里地区に含まれる住所を除く)	高橋正典	☎090(9523)5380
朝里	朝里、新光、新光町、朝里川温泉、桜3丁目26	西尾伊都子	☎④1607 FAX④1655
銭函	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町	宮崎與志久	☎FAX⑥26573